

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

	所管課	総務・防災課	
会議名 (審議会等名)	令和 7 年度第 2 回嬉野市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和 7 年 8 月 7 日 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分		
開催場所	嬉野市役所 (塩田庁舎) 3 階 3-3 会議室		
傍聴の可否	Ⓞ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	中野哲太郎会長 犬尾幸樹委員、諸岡博子委員、久我多智子委員、 北川健太委員、永尾春子委員、金林武彦委員、 田島昭英委員、鳥巢克文委員、北川泰則委員、	
	事務局	永江行政経営部長、津山総務・防災課長、古賀	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	別紙のとおり (平成 18 年度以降の市税及び人口の推移、改定率ごとの 現行との比較 等)		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総務・防災課
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長、副市長、教育長の給料月額について</li> <li>・議会議長、議会副議長、常任委員長、議会運営委員長、議会議員の報酬月額について</li> <li>・答申（案）について</li> </ul>		
内 容	<p>上記議題についての審議と検討、答申案のとりまとめを行った。 事務局からは、事前に配布した資料に基づき、嬉野市の財政状況及び人口の推移、改正した場合の現行との比較等について説明を行った。</p>		
審議経過	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> </ul>	
	会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長あいさつ</li> </ul>	
	事務局	<p><b>【市長、副市長、教育長の給料月額について】</b> (資料1、資料3、資料4 事務局説明)</p>	
	委員	<p>市長、副市長に関しては資料4が参考になると思うが、教育長に関しては何で判断すればよいか。子どもの学力が上がったとか、評価基準は何になるか。上げるにしても説明しやすいと思うが。</p>	
	会長	<p>資料4は、給料を上げた場合に財源は大丈夫かという資料なので、個別の仕事内容がどうかという検討の仕方ではないと考える。税収とは別で、ふるさと納税もある。</p>	
	事務局	<p>ふるさと納税は、寄付額から経費を差し引いて、ここ数年は10億円程度の収入となっている。</p>	
	委員	<p>同規模の近隣市を参考にしたほうが、市民にも説明しやすいのではないか。</p>	
	事務局	<p>人口規模でいけば鹿島市が27,203人、神崎市が30,116人で近い。</p>	

委員	鹿島市は最近上がったという説明だったか。
事務局	R7.4 に上がっている。
会長	ずっと上がっていない市も、ここ 1~2 年で上げてくるだろう。人事委員会勧告の推移から見ても、下げる要素はないと考える。 ただ、4% 上げて市長は 80 万円に届かない。19 年の答申でも 4.2% アップの 80 万円とされたが、市長の意向で据え置かれたままになっている。
委員	鹿島市を参考にしてはよいが、嬉野市は嬉野市で考えるべきだろう。
委員	庁舎移転の件でも塩田町民には様々な意見があり、給料を上げることをよく思わない人もいるのではないか。
委員	そのような中で、どう説明していくかだと思う。
委員	100 人いたら数人は反対する。武雄市も合併して一番利便性が高い武雄に庁舎を建てたということであろう。市が残っていくためには必要なことではないか。嬉野市が盛り上がっていくために給料を上げて、さらに頑張ってもらいたいということ。どう説明して納得してもらおうかが大切だと考える。
委員	庁舎移転の賛成とか反対とかではなく、役職の仕事に対して給料や報酬を検討する審議会だと思う。
委員	現職の給料というわけではなく、三役としての仕事への給料を検討する場だと思う。今後のなり手への検討でもある。
委員	前回の審議会でも委員をしていたが、一つのラインとして 80 万円という話が出ていたが、当時の市長の考えで上がっていない。市長の仕事は重みがあるので、それが合併当時から変わっていないのはおかしいと思う。前回もこのような話は出た。
委員	自分の給料はいいから、他の事業に使ってほしいという意向だったのかもしれない。4 年間働いてもらうのだから、ある程度の金額には上げないといけないと思う。

会長	三役の給料について、4%をひとつの考えとしてどこまで上げるか。
委員	前回の審議会でも市長は 80 万円という答申が出ており、市のトップなので 4.2%アップしても県内十市の中では 10 位であるし、市民も納得するのではないか。
会長	80 万円プラス $\alpha$ をどう考えるか。
委員	一気に上げるのは難しいので、一旦 80 万円として、また次回の審議会で検討してはどうか。
事務局	正式な発表はあっていないが、今年の国の人事院勧告が 3.6%程度上がると報道があっている。それを受けて県がどのくらい上がるか。
会長	県内の事業所の状況を見て、県の人事委員会勧告が出される。いろいろ意見が出たが、市長については 80 万円として、付記事項として 4 年に 1 回は審議会を開催することでよいか。
委員	はい。
会長	市長、副市長はどうするか。
委員	市長は選挙で選ばれるが、副市長と教育長はそうではないので、同じ率で考えなくてもよいのではないか。
委員	H19 年答申の 65 万円で 2.4%アップはどうか。
委員	H19 年答申の根拠が分からないか。
会長	当時は合併した直後だから、おそらく双方の額を勘案したのだろう。
事務局	H19 年答申の経緯は、「県内他市の状況を勘案し、合併による業務量の増加を踏まえて相当の対価を支払うべき」と記録があるので、当時から他市ではこのくらいの額があったと推測される。
会長	他市の状況を踏まえたということで、今の案でいくと市長が 80 万円で 9 位の鹿島市よりやや少ない。副市長を 65 万円とすると、こ

		ちらも鹿島市よりやや少ないくらいになる。
委員		他市を見ても 65 万円はおかしくない数字であろう。
会長		副市長は 65 万円でよいか。
委員		はい。
会長		教育長はどう考えるか。
委員		4 年に 1 回見直すということにすれば、H19 年答申の 57 万円で 9 位の神崎市と並ぶので、市民感情としても納得しやすいのではないか。
委員		今の案でいけば、現行との比較はどうなるか。
事務局		年間 852,500 円の増額になる。
会長		三役については、市長 80 万円、副市長 65 万円、教育長 57 万円でよいか。
委員		はい。
事務局		【議会議長、議会副議長、常任委員長、議会運営委員長、議会議員の報酬月額について】 (資料 2 事務局説明)
委員		まずは議員の給料を考えないといけない。
委員		人口も少なくなっていく中で、議員定数はこのままでよいのか。
委員長		この審議会はそこまでの諮問は受けていないし、そこは議員の中で検討されるので、答申の中には残せないのではないか。
委員		このような意見が出たということも言えないか。
事務局		議事録には残すことになる。

会長	他市町を見ても、区長会などから定数について意見が出ることはある。議会も3つの委員会に分かれており、現在は5人ずつに分かれているが、これが少なくなったら議論ができるのかという懸念もある。
委員	私も以前、定数のことを言ったことがあるが「これが最低限である」ということは聞いた。
委員	今の報酬では、なかなか手がないだろう。せめて鹿島市ぐらいは上げないと、次が続かないのではないか。
委員	市民に近い代弁者でもあるし、上げたほうがよいと思う。
会長	鹿島市は政務活動費2万円がない。
委員	議員は他の仕事と兼務してよいのか。
委員	職場が認めればよいが、やはりどこかに勤めながらの兼務は難しいだろう。家業であればできるだろうが。
委員	30~40代の子育て世代などは、この報酬だけでは生活できないだろう。
会長	やはり4%を基準にして、他市も見ながら決めたい。
委員	政務活動費2万円を含めて鹿島市並みになるように、月額324,000円でどうか。
事務局	それであれば4.5%改定である。
会長	それ以外の役職については、役職手当として現在の差額をそのまま上乗せしてはどうか。(議長+9万円、副議長+2万円、常任委員長+1万円、議会運営委員長+1万円)
委員	それが分かりやすい。
会長	では、役職手当として差額を上乗せするという考え方を議事録に残し、事務局では今後も継承してほしい。

事務局	はい。 (資料訂正のため暫時休憩)
会長	先ほどの金額で改定率を見ると議長だけが少なくなるため、議長と副議長は4.2%でそろえたほうがよくないか。(議長+93,000円)
委員	確かに、そのほうが提案しやすいようだ。
事務局	議長を417,000円とすると、四捨五入の関係で4.2%となる。
委員	それでよい。(多数)
事務局	議長417,000円、副議長344,000円、常任委員長334,000円、議会運営委員長334,000円、議員324,000円であれば、現行との比較で年間3,518,500円の増額となる。 三役と議員を合わせると、年間4,371,000円の増額となる。  (訂正後資料及び答申案配布)
会長	再度、金額等の間違いがないか確認し、答申案の確認をお願いしたい。
事務局	答申について、会長から市長に手渡すことになるため、内容をご審議願いたい。
会長	諮問の経緯として、全国的な賃金値上げの動き等も入れたほうがよくないか。
事務局	はい。(読み上げて確認)
会長	今後の開催については、市長や議員の任期中に1回は開催したほうがよいので、付記事項に記している。これでよいか。
委員	はい。
会長	答申案まで審議いただき感謝申し上げます。審議会は終わるが、最後に事務局から。

	<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局 (閉会)</p>	<p>答申については、会長と市長の都合を合わせて手渡しすることになるが、写しを委員の皆様には郵送することでご了承いただけるか。</p> <p>はい。</p> <p>行政経営部長あいさつ</p>
<p>その他</p>		